

6月1日以降の授業について

2020年5月27日

6月1日（月）より小中学校の授業が（分散登校ではありますが）再開されます。

「個別指導塾まなぶ」も、1日（月）より、通常通りの授業とさせていただきます。

※ 石狩管内は、27日時点で、今までとほぼ同様の休業要請が継続されていますが、まなぶは、床面積上、要請ではなく協力依頼（感染防止策を徹底したうえで営業可）の対象です。

教室での授業にあたっては、感染防止のため、

- ◎ 授業前後及び生徒さんのいれかわりのたびに机まわり・椅子等を消毒します。
- ◎ 授業前後及び授業中も頻繁に換気を行います。
- ◎ 消毒用スプレー（玄関に常備）で、全員に入退出時の手の消毒をお願いしております。
- ◎ 座席はできるだけ（壁がある）縦ならびを使用し、横幅も今までより広くとります。
- ◎ 生徒に話す際の飛沫を防ぐため、講師は、マスクに加えフェイスガードを使用します。
- ◎ 講師は引き続き外出を控え、健康状態を毎日確認、発熱等があった場合は欠勤させます。

なお今後も、生徒さんの健康のために必要と考えられる場合、

「お休み」あるいは「通塾・オンライン・お休みをお選びいただける期間」に変更させていただきます場合がございます。

また、以下の場合、原則、即座に二週間程度教室での授業を休止し、オンライン授業か欠席からお選びいただけるようにします（欠席の場合は返金いたします）。

- ・ 塾生の通う学校で感染が確認された場合
- ・ 講師や塾生本人及びその家族が感染した場合
- ・ 再び緊急事態宣言の指定地域となり、当塾も休業要請の対象となった場合
（指定された期間休塾）